

教育長室

未就園児の定期的な預かり事業の実施について

報告内容

東京都は、令和5年度から未就園児を対象とした保護者の就労等の有無にかかわらず定期的な預かり事業「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を実施しています。

今年度、区内私立幼稚園が本事業の実施を予定しているため、区として経費の一部を補助し、事業の円滑な運営を支援します。

1 事業概要

- (1) 実施予定園 学校法人明德幼稚園（港区芝公園 4-7-4）
- (2) 対象 2歳児（定員9名）
- (3) 実施時期 令和6年9月から（予定）
- (4) 回数 週1回（水曜日）午前中（予定）

2 補助内容等

補助基準額等	補助対象経費	補助率
1 定期的な預かり 主として保育所等に通っていない、または在籍していない乳幼児（0～2歳児） (1) 実施日数が年間で1日以上104日以下 7,968,000円（1か所当たり年額・上限） (2) 実施日数が年間で105日以上208日以下 12,398,000円（1か所当たり年額・上限） (3) 実施日数が年間209日以上 14,596,000円（1か所当たり年額・上限）	事業実施に必要な経費	10/10
2 開設準備等経費 新たに事業を開始する場合及び利用児童数の増加等によって施設の改修が必要となる場合 4,000,000円（1か所当たり年額・上限）	事業実施に必要な改修費、備品購入費等	10/10

補助基準額等	補助対象経費	補助率
3 多子世帯負担軽減 第2子以降の児童預かりを行う場合、利用者負担額を無償化するよう補助 対象児童1人当たりの利用者負担額。ただし、月額44,000円を上限とする。	多子世帯負担軽減の実施に必要な経費	10/10

3 事業規模

12,220千円

(内訳)

- ・定期的な預かり 7,968千円
- ・開設準備等経費 4,000千円
- ・多子世帯負担軽減 252千円

※特定財源として、東京都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業実施要綱」及び「多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金交付要綱」に基づく補助金(10/10)を活用します。

4 スケジュール(予定)

令和6年6月 令和6年第2回港区議会定例会(補正予算案提出)

7月 利用者の登録開始

9月 事業開始